

第117回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月24日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階
「ボールルーム」

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時35分

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主懇談会ならびにお土産などの配布を取りやめとさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主のみなさまにおかれましては、株主総会へのご出席にあたり、マスク着用や事前の検温、ご自身の体調がすぐれない場合には出席を控えていただくなど、感染拡大防止に向けたご配慮をいただけますようお願い申し上げます。

また、株主総会会場におきまして、係員のマスク着用、アルコール消毒薬設置、検温等の新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じることがございますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知

第117回定時株主総会招集ご通知 1

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任について 5

第2号議案 監査役1名選任について 14

第3号議案 補欠の社外監査役1名選任について 15

事業報告 16

連結計算書類 37

計算書類 40

監査報告書 43

2020年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
DOWAホールディングス株式会社
代表取締役社長 関 □ 明

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第117回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（5頁～15頁）をご検討いただき、2020年6月23日（火曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」
3. 会議の目的事項
 - 報告事項
 - 第1号 第117期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について
 - 第2号 第117期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の報告について
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役8名選任について
 - 第2号議案 監査役1名選任について
 - 第3号議案 補欠の社外監査役1名選任について

以 上

ご留意事項

1. 連結計算書類および計算書類のうち連結注記表および個別注記表は、法令および定款第13条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.dowa.co.jp/>) に掲載しております。したがって、本通知に添付した連結計算書類および計算書類は、監査役または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.dowa.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. ボールルームが混雑した場合や、開会から相当の時間が経過した場合など、予備会場にご案内させていただきます場合がございます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

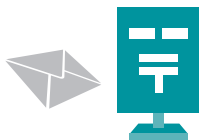


当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時35分到着分まで



インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月23日（火曜日）午後5時35分まで

議決権行使のお取り扱い

- 1 議決権行使書用紙にて議決権を行使される際、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- 2 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到達した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 3 議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

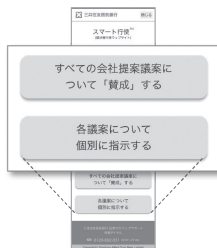
「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

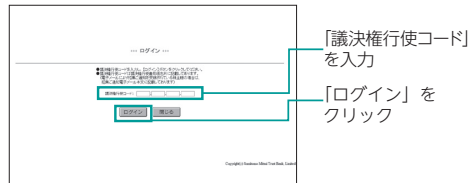
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

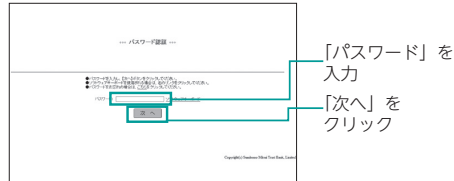
- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※機関投資家のみなさまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役8名は全員任期が満了しますので、あらためて社外取締役2名を含む取締役8名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	出席回数／取締役会
1	山田政雄 再任	代表取締役会長	15回／15回
2	関口明 再任	代表取締役社長	15回／15回
3	光根裕 再任	取締役	15回／15回
4	松下克治 再任	取締役	15回／15回
5	加賀谷進 再任	取締役	15回／15回
6	川口純 再任	取締役	13回／15回
7	細田衛士 再任 社外 独立	社外取締役	14回／15回
8	小泉淑子 再任 社外 独立	社外取締役	15回／15回

候補者番号 1

や ま だ ま さ お
山田 政雄

再任

生年月日

1953年11月15日生

所有する当社の株式数

4,721 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
2003年 4月 当社エコビジネス&リサイクル カンパニー バイスプレジデント
2003年 6月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクル カンパニー バイスプレジデント
2005年 4月 当社執行役員、エコビジネス&リサイクル カンパニー プレジデント
2006年 10月 当社執行役員兼DOWAエコシステム(株)代表取締役社長
2008年 4月 小坂製錬(株)代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役
2009年 2月 当社上席執行役員
2009年 4月 当社上席執行役員副社長
2009年 6月 当社代表取締役社長
2012年 4月 日本鉱業協会会長 (2013年3月まで)
2018年 6月 当社代表取締役会長 (現職)
2019年 3月 藤田観光(株)社外取締役 (現職)
2019年 6月 (株)CKサンエツ社外取締役 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

山田政雄氏は、主に人事、総務関係を中心とした豊富な職務経験を持ちます。DOWAエコシステム(株)社長、小坂製錬(株)社長などを歴任し、グループの中核となる環境・リサイクル事業の事業拡大と基盤強化を進めました。

2009年に当社代表取締役社長、2018年には当社代表取締役会長に就任しました。数多くの海外事業展開や国内事業基盤の強化に取り組み、強いリーダーシップで当社グループをけん引してきた実績があります。新たな中期経営計画の策定年度である今年度において、グループ事業全般に関する同氏の豊富な知見を当社経営に活かすことが必要であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

せきぐち

関口

あきら

明

再任

生年月日

1960年10月18日生

所有する当社の株式数

2,100 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月 当社入社
2004年 8月 当社メタルズ カンパニー 資源・原料部長
2006年 4月 当社メタルズ カンパニー 企画室長
2006年10月 DOWAメタルマイン(株)取締役、企画室長
2011年 4月 小坂製錬(株)代表取締役社長
2013年 4月 当社執行役員兼DOWAメタルマイン(株)代表取締役社長
2018年 4月 当社上席執行役員副社長
2018年 4月 日本鉱業協会会長 (2019年3月まで)
2018年 6月 当社代表取締役社長 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

関口明氏は、これまで労務、製錬原料調達、経営企画を中心として幅広い職務経験を持ちます。とりわけ資源開発・製錬分野においては小坂製錬(株)社長、DOWAメタルマイン(株)社長などを歴任し、新規海外鉱山の開発や国内製錬所の収益体制の強化を進めるとともに、事業基盤の強化・安定とガバナンス体制の強化を進めてきました。

2018年からは当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮してグループ経営をけん引しており、当社企業価値の持続的向上を図るにあたり、引き続き同氏の豊富な経験と実績、リーダーシップなどを当社の経営に活かすことが必要と判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

みつね ゆたか
光根 裕

再任

生年月日

1956年3月18日生

所有する当社の株式数

2,235 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2000年4月 同和クリーンテックス(株) (現エコシステム秋田(株))
取締役
2003年4月 同社常務取締役兼当社エコビジネス&リサイクルカン
パニー 環境技術研究所長
2003年6月 当社エコビジネス&リサイクルカンパニー 環境技術
研究所長
2004年10月 小坂製錬(株)第二製錬部長
2006年4月 同社取締役
2010年4月 同社常務取締役
2013年4月 同社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役
2016年4月 当社執行役員、技術・環境・安全担当
2016年4月 DOWAメタルマイン(株)取締役 (現職)、
DOWAテクノロジー(株)取締役 (現職)
2016年6月 当社取締役 (現職)
2016年6月 DOWAメタルテック(株)取締役 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

光根裕氏は、入社以来、製錬事業および環境・リサイクル事業を中心とした豊富な職務経験を持ちます。環境技術研究所長、小坂製錬(株)社長などを歴任した後、2016年に当社取締役に就任しました。

研究所・操業現場などでの経験により得られた技術、環境・安全などに関する見識は、グループ全体の技術力強化、安全体制の強化という面で極めて貴重であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

まつした かつじ
松下 克治

再任

生年月日

1956年5月7日生

所有する当社の株式数

1,000 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2003年 4月 当社メタルズ カンパニー 企画室長
2006年 4月 秋田製錬(株)取締役
2009年 2月 MODERN ASIA ENVIRONMENTAL HOLDINGS INC.
取締役CFO
2011年 6月 同社代表取締役社長
2013年 4月 当社執行役員 経理財務・労務担当兼DOWAマネジメントサービス(株)代表取締役社長
2013年 4月 DOWAエコシステム(株)取締役
2013年 6月 当社取締役 (現職)
2013年 6月 DOWAマネジメントサービス(株)代表取締役社長
2013年 7月 神島化学工業(株)監査役 (現職)
2016年 4月 DOWAメタルマイン(株)取締役 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

松下克治氏は、当社グループの経営企画、会計を中心とした豊富な職務経験を持ち、海外子会社社長、DOWAマネジメントサービス(株)社長などを経て、2013年に当社取締役に就任しました。

経理・財務分野などでの豊富な知見、グローバルな視点での事業運営の経験を活かして、引き続きグループの企業価値向上のために寄与することが期待できると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

(注) CFOとは、Chief Financial Officer=最高財務責任者をあらわしております。

候補者番号 5

か が や すすむ
加賀谷 進

再任

生年月日

1955年9月18日生

所有する当社の株式数

1,203 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年12月 当社入社
1997年6月 (株)同和半導体 (現DOWAセミコンダクター秋田(株))
取締役
2001年4月 同社代表取締役常務取締役
2002年4月 同社代表取締役専務取締役
2003年4月 同社代表取締役社長
2006年10月 DOWAエレクトロニクス(株)取締役
2008年10月 DOWAセミコンダクター秋田(株)代表取締役社長
2009年4月 同社代表取締役社長兼DOWAエレクトロニクス(株)
半導体事業部 半導体材料研究所長
2013年4月 DOWAエレクトロニクス岡山(株)代表取締役社長
2016年4月 当社執行役員、事業開発・研究開発担当
2016年4月 DOWAエレクトロニクス(株)取締役 (現職)、
DOWAサーモテック(株)取締役 (現職)
2016年6月 当社取締役 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

加賀谷進氏は、入社以来、電子材料分野を中心に豊富な職務経験を持ち、DOWAセミコンダクター秋田(株)社長、半導体材料研究所長、DOWAエレクトロニクス岡山(株)社長などを歴任しました。

2016年の取締役就任後は、とりわけグループ全体の事業開発および研究開発のけん引役として手腕を発揮しており、今後もグループの企業価値向上に適任であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

かわぐち じゅん
川口 純

再任

生年月日

1956年6月21日生

所有する当社の株式数

1,713 株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月 当社入社
2004年 2月 小坂製錬(株)環境保安部長
2006年 4月 当社メタルズ カンパニー レアメタル事業部長
2006年10月 DOWAメタルマイン(株)レアメタル事業部長
2010年 4月 PT. Prasadha Pamunah Limbah Industri
代表取締役社長
2013年 4月 DOWAメタルマイン(株)取締役、レアメタル事業部長
2016年 4月 小坂製錬(株)代表取締役社長
2018年 4月 当社執行役員、企画広報・総務法務担当
2018年 4月 DOWAエコシステム(株)取締役 (現職)
2018年 6月 当社取締役 (現職)

【当社との特別な利害関係】

特になし

【取締役候補者とした理由】

川口純氏は、入社以来、資源開発・製錬分野を中心とした幅広い職務経験を持ちます。海外子会社社長、レアメタル事業部長、小坂製錬(株)社長などを歴任し、2018年に当社取締役に就任しました。

事業管理、経営企画などでの豊富な知見、海外での経営経験から得たグローバルな視点を踏まえて、経営企画、広報、CSR、総務、法務など幅広い分野においてリーダーシップを発揮しており、今後も取締役会の更なる機能強化への貢献が期待できると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 7

ほそだ えいじ
細田 衛士

再任

社外

独立

生年月日

1953年5月21日生

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 慶應義塾大学経済学部助手
1987年4月 同大学経済学部助教授
1994年4月 同大学経済学部教授（2019年3月まで）
2001年7月 同大学経済学部長（2005年9月まで）
2009年1月 環境省 中央環境審議会臨時委員（2011年1月まで）
2009年4月 内閣府 規制改革会議専門委員（2010年3月まで）
2009年12月 経済産業省 産業構造審議会臨時委員（2016年1月まで）
2010年6月 当社取締役（現職）
2011年1月 環境省 中央環境審議会委員（現職）
2017年3月 （公財）自動車リサイクル高度化財団代表理事（現職）
2019年4月 中部大学経営情報学部教授（現職）
2020年4月 同大学経営情報学部長（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【社外取締役候補者とした理由】

細田衛士氏は、長年にわたり慶應義塾大学で環境経済学の研究にあたってきました。その専門的知見を評価され、環境省中央環境審議会や経済産業省産業構造審議会などの委員に選ばれて活躍してきました。

これらの活動で培われた同氏の知見や経験に基づく意見や判断は、環境事業をはじめとした当社事業の推進においても大きな貢献が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、2010年6月に就任して以来、10年間、当社の社外取締役をつとめております。

- (注) 1. 細田衛士氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、細田衛士氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、細田衛士氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 8

こいずみ よしこ
小泉 淑子

再任

社外

独立

生年月日

1943年9月25日生

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月 弁護士登録
1972年4月 菊池法律特許事務所入所
1980年1月 榊田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー
2000年5月 Inter-Pacific Bar Association 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長（2002年5月まで）
2003年8月 内閣府 食品安全委員会専門委員（2013年9月まで）
2007年3月 ボッシュ(株)監査役（2009年3月まで）
2008年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー
2008年5月 (公財) 国際民商事法センター評議員（2017年6月まで）
2009年4月 シティユーワ法律事務所パートナー（現職）
2012年10月 内閣府 政府調達苦情検討委員会委員長代理（2014年10月まで）
2013年4月 (一財) 日本法律家協会理事（現職）
2015年6月 当社取締役（現職）
2015年6月 太平洋セメント(株)取締役（現職）
2016年6月 住友ベークライト(株)監査役（2019年6月まで）
2017年9月 日本工営(株)監査役（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【社外取締役候補者とした理由】

小泉淑子氏は、弁護士として長年にわたり企業法務や海外取引案件に深く携わっているほか、Inter-Pacific Bar Associationにおいて役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。

このような幅広い活動を通じて培われた同氏の知見や経験は、コンプライアンスを含め当社事業の推進においても大きな貢献が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、2015年6月に就任して以来、5年間、当社の社外取締役をつとめております。

- (注) 1. 小泉淑子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、小泉淑子氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、小泉淑子氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任について

この総会終結のときをもって、監査役雪竹克也は任期が満了しますので、あらためて監査役1名を選任したいと存じます。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

きのした ひろし
木下 博

新任

生年月日

1958年7月3日生

所有する当社の株式数

0株

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2011年4月 小坂製錬(株)取締役
2016年10月 DOWAメタルマイン(株)資源・原料部 バンクオーバー事務所 所長（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【監査役候補者とした理由】

木下博氏は、入社以来、長年にわたり主として資源開発分野に属し、2011年に小坂製錬(株)取締役、2016年にはDOWAメタルマイン(株)バンクオーバー事務所長などの要職を歴任しました。

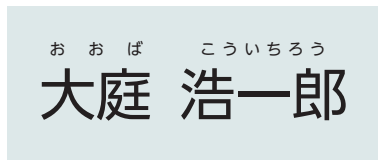
同氏が鉱山プロジェクトマネジメント業務などで培った国際経験は、当社が今後ますますグローバル展開するにあたって、経営判断の合理性、経営の透明性、健全性の確保への貢献が大いに期待できると判断し、新たに当社監査役として選任をお願いするものです。

第3号議案 補欠の社外監査役1名選任について

この総会開始のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、あらためて補欠の社外監査役1名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役小林英文、武田仁および江川茂の三氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



社外

独立

生年月日

1962年12月23日生

所有する当社の株式数

0株

略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

- 1992年 4月 弁護士登録
- 1992年 4月 丸の内総合法律事務所入所
- 2005年 1月 同事務所パートナー（現職）
- 2014年10月 司法試験考査委員（労働法）（2017年10月まで）
- 2015年 3月 競馬セキュリティサービス(株)取締役（現職）
- 2018年 5月 雪印種苗(株)取締役（現職）

【当社との特別な利害関係】

特になし

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

大庭浩一郎氏は、弁護士として長年企業法務に携わってきました。

同氏のコンプライアンスなどについて深い知見と経験は、当社事業の推進においても大きな貢献が期待できると判断し、当社補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 大庭浩一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 大庭浩一郎氏が社外監査役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 大庭浩一郎氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上

事業報告 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの事業環境については、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、不安定な状況が継続しました。自動車関連製品は世界的な自動車生産台数の減少により需要が低迷しました。情報通信関連製品はスマートフォン向け需要の一部で回復が見られました。新エネルギー関連製品は中国市場向けの需要回復が継続しました。相場環境については、為替は当年度末にかけてやや円高基調に転じました。金属価格は不透明感が高まる国際情勢を背景に、金や白金族金属 (PGM) は上昇し、亜鉛や銅などのベースメタルは下落するという状況が継続しました。

このような状況の中、当社グループは「中期計画2020」(2018年度～2020年度)の基本方針である「成長市場における事業拡大」、「既存ビジネスでの競争力強化」に基づき、企業価値向上への施策を着実に進めました。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比7.1%増の485,130百万円となり、連結営業利益は同39.0%増の25,955百万円となりました。連結経常利益は同19.3%増の28,996百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同16.1%増の17,395百万円となりました。

当社単体の売上高は前期比25.4%減の14,795百万円となり、営業利益は同43.5%減の6,516百万円、経常利益は同50.0%減の5,954百万円、当期純利益は同42.0%減の6,807百万円となりました。

なお、当社は、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置付けており、安定した配当の継続を基本に、企業体質強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを方針としております。中期計画2020の期間(2018年度～2020年度)においては、1株当たり90円の安定した年間配当を維持したうえで、利益水準に応じた増配を目指してまいります。

上記を踏まえ、当期の配当金については、前期と同額の1株当たり90円とさせていただきます。

主要事業部門別の状況は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

廃棄物処理事業は、廃棄物の焼却処理量および溶融・再資源化の処理量がともに増加しました。土壌浄化事業は、前年度並みの処理量となりました。リサイクル事業は、リサイクル原料の集荷に注力するとともに家電リサイクルの処理量が増加しました。海外事業は、東南アジアにおいて廃棄物処理の売上高が減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比7.4%増の112,121百万円、営業利益は同26.7%増の7,205百万円、経常利益は同10.1%増の6,905百万円となりました。

製錬部門

貴金属銅事業は、銅の生産量が前年度並みとなりました。PGM（白金族）事業は、使用済み自動車排ガス浄化触媒からの金属回収量が増加しました。亜鉛事業は、亜鉛およびインジウムの金属価格下落や電力単価上昇の影響を受けたものの、製錬原料の購入条件が改善し、亜鉛のたな卸資産の簿価切下額による損失幅も縮小しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比2.5%増の227,290百万円、営業利益は同1,588.0%増の10,003百万円、経常利益は同163.9%増の12,204百万円となりました。

電子材料部門

半導体事業は、スマートフォン向けLEDの需要が低調に推移しました。電子材料事業は、太陽光パネル向け銀粉の中国市場向けの需要回復が継続しました。機能材料事業は、顧客での在庫調整によりアーカイブ用データテープ向け磁性粉の需要が減少しました。新規製品については、導電性アトマイズ粉やナノ銀粉などの特性向上と量産化に注力し、研究開発費が増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比51.2%増の98,226百万円、営業利益は同51.3%減の1,060百万円、経常利益は同23.5%減の2,403百万円となりました。

金属加工部門

伸銅品事業は、自動車向けは需要後退が継続したものの、スマートフォン向けは需要回復が見られました。めっき事業は、自動車の電装化に伴う需要を取り込みました。回路基板事業は、産業機械向けの需要は減少したものの、鉄道向けや自動車向けへの拡販を進めました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比10.6%減の82,348百万円、営業利益は同18.8%減の5,115百万円、経常利益は同19.4%減の5,199百万円となりました。

熱処理部門

熱処理事業は、世界的に自動車生産台数が減少した影響を受け、国内外の拠点における受託加工数量が減少しました。また、設備増強に伴って減価償却費が増加しました。工業炉事業は、新規設備の受注が軟調に推移し、設備メンテナンスの受注が減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比5.9%減の27,995百万円、営業利益は同50.7%減の1,202百万円、経常利益は同51.2%減の1,256百万円となりました。

次に、当連結会計年度の主な施策は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

環境・リサイクル部門において、DOWAエコシステム(株)は以下の施策を進めました。

- 廃棄物処理事業は、低濃度PCB廃棄物をはじめとする難処理廃棄物の処理拡大に努めました。また、廃棄物の溶融・再資源化の拡大のためメルテック(株)およびメルテックいわき(株)の集荷量を拡大しました。
- 土壌浄化事業は、自然由来汚染土壌に対応した浄化法による現地浄化の受注拡大に努めました。また、国内の埋立処分場の新設・拡張に向けた取り組みを引き続き進めました。
- リサイクル事業は、自社製錬所向けリサイクル原料である廃電子基板のグローバルな集荷の拡大に注力しました。また、中国の環境規制の強化などを背景に、自動車リサイクルや家電リサイクルにおいて引き続き高水準の操業を維持しました。
- 海外事業は、インドネシアやタイにおいて有害廃棄物の集荷拡大に努めました。また、インドネシアやタイにおいて埋立処分場の新設・拡張や業容拡大に向けた取り組みを引き続き進めました。

製錬部門

製錬部門において、DOWAメタルマイン(株)は以下の施策を進めました。

- 貴金属銅事業は、製錬・リサイクル複合コンビナート機能の深化に向けて、小坂製錬(株)においてリサイクル原料など多様な原料の処理を推進するとともに、高純度すずの生産にも取り組みました。
- PGM（白金族）事業は、欧州や米国の拠点を活用し、使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷量を拡大しました。
- 亜鉛事業は、亜鉛の増産に向けて、秋田製錬(株)において原料中の不純物の除去設備の建設を進めました。また、タイの拠点を活用し東南アジア向けの亜鉛合金の拡販に努めました。
- 自社製錬所向け原料の長期的な安定確保のため、メキシコ・チワワ州のロス・ガトス銀・亜鉛・鉛プロジェクトでは建設工事を完了し、鉱山として操業を開始しました。また、米国・アラスカ州のパルマー亜鉛・銅プロジェクトでは探鉱活動を引き続き進めました。

電子材料部門

電子材料部門において、DOWAエレクトロニクス㈱は以下の施策を進めました。

- 半導体事業は、ヘルスケア機器向けや鮮度センサ向け近赤外LEDの特性向上とサンプルワーク拡大など、新規LEDの用途展開に取り組みました。
- 電子材料事業は、発電効率の高い新型太陽光パネル向け銀粉を拡販しました。また、コンデンサなどの電子部品向け導電性アトマイズ粉の量産化に取り組みました。
- 機能材料事業は、次世代のアーカイブ用データテープ向け磁性粉の特性向上に引き続き取り組みました。また、燃料電池材料の拡販を進めました。
- 研究開発は、電子部品の電磁波シールド向けナノ銀粉の顧客認定取得などに向けて、研究開発費を増額し、新規製品の早期事業化に努めました。

金属加工部門

金属加工部門において、DOWAメタルテック㈱は以下の施策を進めました。

- 伸銅品事業は、自動車向けや電子部品向けの高特性銅合金の拡販に努めました。国内拠点では生産性向上に取り組み、海外では中国江蘇省南通市において加工拠点の建設を進めました。
- めっき事業は、国内およびタイ拠点では生産性向上に取り組み、メキシコ拠点では新規受注の獲得に注力しました。また、タイにおいて2拠点目となるめっき拠点の建設を進めました。
- 回路基板事業は、鉄道向けや自動車向けの拡販を進めました。また、DOWAパワーデバイス㈱において主力製品ならびに電気自動車向けのフィン一体型基板を増産しました。

熱処理部門

熱処理部門において、DOWAサーモテック㈱は以下の施策を進めました。

- 工業炉事業は、世界的な自動車生産台数の減少を受け、新規受注の獲得やコスト削減に注力しました。また、小ロット対応可能なセル式真空浸炭炉を開発し、販売を開始しました。
- 熱処理事業は、インドにおいて新たに2つの熱処理加工拠点を立ち上げました。また、中国および米国拠点では自動車部品の現地調達化ニーズの取り込みに向けて、設備増強を実施しました。

事業部門別売上高

(単位：百万円)

部門の名称	製品名	前連結会計年度	当連結会計年度
環境・リサイクル部門	廃棄物処理	24,018	25,591
	土壌浄化	9,710	8,920
	リサイクル	53,862	60,810
	その他・消去	16,845	16,798
	計	104,436	112,121
製錬部門	電気銅	55,542	48,521
	亜鉛	61,117	52,609
	電気金	28,033	33,960
	電気銀	20,259	19,706
	硫酸	2,022	2,503
	白金族	42,964	58,461
	その他・消去	11,730	11,527
計	221,668	227,290	
電子材料部門	半導体材料	9,278	7,011
	導電材料	39,749	76,225
	磁性材料	8,918	8,318
	電池材料	6,777	6,420
	その他・消去	261	249
計	64,984	98,226	
金属加工部門	伸銅品	78,836	68,472
	精密加工品	13,968	14,337
	その他・消去	△ 735	△ 461
	計	92,069	82,348
熱処理部門	熱処理加工等	29,739	27,995
その他・消去または全社	△ 59,970	△ 62,851	
合計	計	452,928	485,130

事業部門別経常利益

(単位：百万円)

部門の名称	前連結会計年度	当連結会計年度
環境・リサイクル部門	6,271	6,905
製錬部門	4,624	12,204
電子材料部門	3,142	2,403
金属加工部門	6,448	5,199
熱処理部門	2,572	1,256
その他・消去または全社	1,250	1,027
合計	24,309	28,996

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当連結会計年度中に行った資金調達は次のとおりです。

銘柄	発行年月日	発行総額	利率	満期償還日
第5回無担保社債	2019年9月18日	100億円	年0.110%	2024年9月18日

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は37,723百万円であり、主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

部門の名称	投資金額	投資の主な内容
環境・リサイクル部門	16,987	廃棄物処理設備の増強、既存設備の維持更新等
製錬部門	6,915	既存設備の維持更新等
電子材料部門	2,844	電子材料製造設備の増強、既存設備の維持更新等
金属加工部門	5,464	既存設備の維持更新等
熱処理部門	4,339	既存工場の増強、既存設備の維持更新等
その他	1,172	既存設備の維持更新等
合計	37,723	

3. 財産および損益の状況の推移

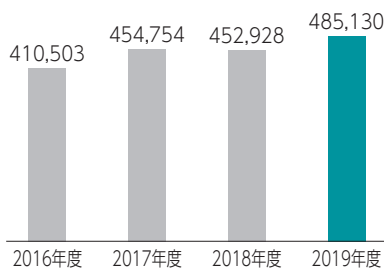
(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
売上高	410,503	454,754	452,928	485,130
営業利益	33,990	30,948	18,671	25,955
経常利益	36,504	36,355	24,309	28,996
親会社株主に帰属する当期純利益	26,169	24,693	14,986	17,395
1株当たり当期純利益	442円16銭	417円21銭	253円22銭	293円92銭
総資産	404,604	456,530	494,683	512,495
純資産	227,821	247,762	246,158	258,241
自己資本比率	54.2%	52.3%	48.0%	48.4%

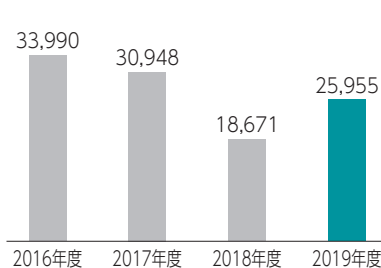
(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しています。

2. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を2018年度から適用しており、2017年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

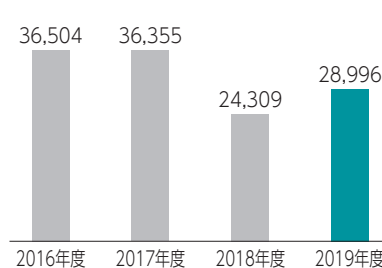
売上高 (百万円)



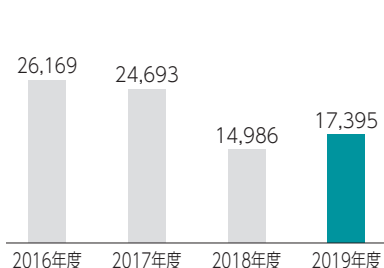
営業利益 (百万円)



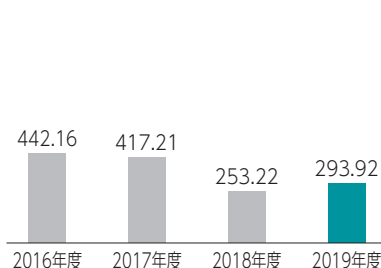
経常利益 (百万円)



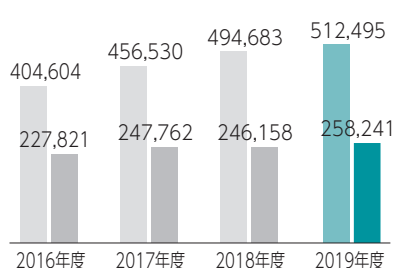
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円)



4. 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル事業、製錬事業、電子材料事業、金属加工事業および熱処理事業です。各部門の主要製品・サービスは次のとおりです。

部門の名称	主要製品・サービス
環境・リサイクル部門	廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流
製錬部門	銅、亜鉛、鉛、金、銀、亜鉛合金、プラチナ、パラジウム、ロジウム、インジウム、硫酸、すず、アンチモン
電子材料部門	高純度金属材料、化合物半導体ウェハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉
金属加工部門	銅・黄銅・銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板
熱処理部門	金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理加工設備・付帯設備、プラントエンジニアリング

5. 対処すべき課題

当社グループは、2018年度から2020年度の3年間の中期計画である「中期計画2020」のもと、引き続き事業基盤の強化を図るとともに、さらなる成長に向けて経営資源を積極投入することによって、底堅さと成長性を兼ね備えた企業になることを目指しています。

中期計画2020の基本方針は以下のとおりです。

成長市場における事業拡大

自動車、情報通信、環境・エネルギーおよび医療・ヘルスケアの各分野へ、経営資源を積極的に投入する

既存ビジネスでの競争力強化

成熟した国内市場における事業対応力の強化と製錬・リサイクル複合コンビナート機能の深化により、既存事業の収益力をより一層高める

中期計画2020における経営数値と前提条件は、以下のとおりです。

中期計画2020	経営数値
経常利益 (2020年度)	500億円
営業利益 (2020年度)	450億円
ROE (2020年度)	12%以上
ROA (2020年度)	10%以上
営業キャッシュ・フロー (2018~2020年度累計)	1,200億円
投融资 (2018~2020年度累計)	1,100億円
研究開発 (2018~2020年度累計)	200億円

中期計画2020	前提条件
為替 (米ドル)	115円/ドル
銅価格	5,500ドル/トン
亜鉛価格	2,700ドル/トン

※ROE：自己資本当期純利益率（親会社株主に帰属する当期純利益/期首・期末平均自己資本）

ROA：総資産経常利益率（経常利益/期首・期末平均総資産）

2020年度は足元の環境変化も踏まえ、中期計画2020の達成に向けて各事業部門において次の取り組みを行います。

部門の名称	中期計画2020の基本方針	担当事業	取 り 組 み
環境・リサイクル部門	成長市場における事業拡大	海外事業	タイにおける有害廃棄物の集荷拡大、インドネシアにおける焼却炉と新規処分場の建設
		廃棄物処理事業	難処理廃棄物の処理拡大、廃棄物の溶融・再資源化の拡大に向けた廃棄物の増集荷と原料前処理設備の建設
	既存ビジネスでの競争力強化	土壌浄化事業	国内の埋立処分場の新設・拡張
		リサイクル事業	リサイクル原料のグローバルな集荷の拡大、自動車リサイクルや家電リサイクルにおける処理推進
製錬部門	成長市場における事業拡大	PGM (白金族) 事業	使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷拡大に向けた海外集荷拠点の拡充、新規顧客の開拓
		亜鉛事業	原料中の不純物の除去設備やリサイクル原料増処理設備の稼働開始
	既存ビジネスでの競争力強化	貴金属銅事業	小坂製錬(株)におけるリサイクル原料などの多様な原料の処理推進、高純度すずの拡販
		亜鉛事業	メキシコ・チワワ州のロス・ガトス鉱山における精鉱の増産、米国・アラスカ州のパルマー亜鉛・銅プロジェクトなど探鉱活動の継続
電子材料部門	成長市場における事業拡大	半導体事業	ウェアラブル機器向けの近赤外LEDの顧客認定取得、量産設備の建設
		電子材料事業	発電効率の高い新型太陽光パネル向け銀粉の拡販、コンデンサなどの電子部品向け導電性アトマイズ粉の拡販
		機能材料事業	次世代のアーカイブ用データテープ向け磁性粉の拡販、燃料電池材料の拡販
		研究開発	電子部品の電磁波シールド向けナノ銀粉の拡販など、新規製品の早期事業化
金属加工部門	成長市場における事業拡大	伸銅品事業	自動車の電動化・知能化やIoT関連電子部品の需要拡大を見据えた高特性銅合金の設備増強、中国江蘇省南通市の加工拠点の稼働開始
		めっき事業	メキシコ拠点やタイ拠点の新規受注の獲得、国内外拠点のめっきライン配置の最適化と生産性向上
		回路基板事業	主力製品およびフィン一体型基板の増産、鉄道向けの拡販
熱処理部門	成長市場における事業拡大	工業炉事業	自動車部品メーカー向け製品ラインナップの拡充、セル式真空浸炭炉の拡販
		熱処理事業	中国や米国における自動車部品の現地調達化ニーズへの対応、国内における熱処理拠点の自動化・省力化の実現

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持分比率	主要な事業内容
DOWA エコシステム(株)	1,000百万円	100%	廃棄物処理事業、土壌浄化事業、リサイクル事業
DOWA メタルマイン(株)	1,000	100	貴金属銅事業、PGM(白金族)事業、亜鉛事業
DOWA エレクトロニクス(株)	1,000	100	半導体事業、電子材料事業、機能材料事業
DOWA メタルテック(株)	1,000	100	伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業
DOWA サーモテック(株)	1,000	100	工業炉事業、熱処理事業

7. 主要な営業所および工場等

部門の名称	会社名	本社、主要な営業拠点および工場	
環境・リサイクル部門	DOWA エコシステム(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 大阪府、福岡県、愛知県、宮城県、沖縄県 環境技術開発センター(秋田県)、葛西実験室(東京都)、岡山駐在所(岡山県)
	エコシステム山陽(株) エコシステムジャパン(株) PT. Prasadha Pamunah Limbah Industri	工場 営業拠点 工場	岡山県 東京都、秋田県、埼玉県、千葉県、大阪府、岡山県、福岡県 インドネシア
	DOWA メタルマイン(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 メキシコ、カナダ 製錬技術研究所(秋田県)
製錬部門	小坂製錬(株) 秋田製錬(株) (株)日本ピージーエム	工場 工場 工場	秋田県 秋田県 秋田県
	DOWA エレクトロニクス(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 大阪府 半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県)、機能材料研究所(岡山県)
	DOWA セミコンダクター秋田(株) DOWA ハイテック(株)(導電・電池材料) DOWA エレクトロニクス岡山(株) DOWA IPクリエーション(株)	工場 工場 工場 工場	秋田県 埼玉県 岡山県 岡山県
金属加工部門	DOWA メタルテック(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 静岡県、愛知県、福岡県 磐田技術センター(静岡県)、本庄技術センター(埼玉県)
	DOWA メタル(株) DOWA メタニクス(株) DOWA ハイテック(株)(めっき)	工場 工場 工場	静岡県 静岡県 埼玉県
	DOWA サーモテック(株)	本社 営業拠点 研究所	愛知県 東京都 愛知県、静岡県
	DOWA サーモエンジニアリング(株) (株)セム HIGHTEMP FURNACES LTD.	工場 工場 工場	愛知県、栃木県、群馬県、静岡県、滋賀県 愛知県 インド
その他部門	DOWA マネジメントサービス(株) DOWA テクノロジー(株)	営業拠点 営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、大阪府、岡山県、福岡県 東京都、秋田県、埼玉県、静岡県、岡山県

8. 使用人の状況

部門の名称	使用人数
環境・リサイクル部門	2,577名
製錬部門	902
電子材料部門	635
金属加工部門	1,064
熱処理部門	1,193
その他・全社（共通）	615
合計	6,986

(注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など）は含んでいません。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者の数です。

9. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10. 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	26,528百万円
株式会社 国際協力銀行	14,355
株式会社 日本政策投資銀行	11,266
株式会社 秋田銀行	3,941
株式会社 静岡銀行	3,841
株式会社 りそな銀行	3,792
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,783
農林中央金庫	3,521
株式会社 中国銀行	3,211
三井住友信託銀行株式会社	3,173

II. 株式に関する事項

1. 株式の状況

- (1) 発行済株式の総数 60,100,817株
(注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式1,888,389株を除いています。
- (2) 株主数 10,342名

2. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持分比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,963千株	11.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,957	9.91
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	3,948	6.57
藤 田 観 光 株 式 会 社	2,877	4.79
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,068	3.44
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,840	3.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,419	2.36
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	1,124	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,017	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,008	1.68

- (注) 1. 当社は、自己株式1,888千株を保有しています。
2. 持分比率については、自己株式を控除した発行済株式総数を用いて算出しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 会社役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
山田 政雄	代表取締役会長	藤田観光(株) 取締役、(株)CKサンエツ 取締役
関口 明	代表取締役社長	
光根 裕	取締役	DOWAメタルマイン(株) 取締役、DOWAメタルテック(株) 取締役、DOWAテクノロジー(株) 取締役
松下 克治	取締役	DOWAメタルマイン(株) 取締役、神島化学工業(株) 監査役
加賀谷 進	取締役	DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役
川口 純	取締役	DOWAエコシステム(株) 取締役
細田 衛士	取締役	中部大学経営情報学部 教授、環境省 中央環境審議会委員
小泉 淑子	取締役	弁護士、太平洋セメント(株) 取締役、日本工営(株) 監査役
雪竹 克也	常勤監査役	
小林 英文	常勤監査役	
武田 仁	監査役	弁護士、日本航空電子工業(株) 監査役
江川 茂	監査役	藤田観光(株) 監査役

- (注) 1. 取締役 細田衛士および小泉淑子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 取締役 細田衛士、取締役 小泉淑子、監査役 武田仁および監査役 江川茂は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
 3. 監査役 小林英文、監査役 武田仁および監査役 江川茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 4. 監査役 小林英文は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 監査役 中曽根一夫は、第116期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
 6. 2020年4月1日において会社役員の重要な兼職の状況について変更がありました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
細田 衛士	取締役	中部大学経営情報学部長兼教授、環境省 中央環境審議会委員

7. 当社では、経営上の重要な意思決定および監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。2020年3月31日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
飛田 実	執行役員	DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長
須山 俊明	執行役員	DOWAメタルマイン(株) 代表取締役社長
鈴木 浩二	執行役員	DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長
菅原 章	執行役員	DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長
辻 隆治	執行役員	DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長
山田 潔	執行役員	DOWAテクノロジー(株) 代表取締役社長、DOWAエコシステム(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役
若林 英一	執行役員	DOWAマネジメントサービス(株) 代表取締役社長、東海汽船(株) 取締役

2. 当事業年度に係る取締役または監査役ごとの報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	8名	340百万円	
監査役	5	70	
(うち社外役員)	(6)	(68)	
合計	13	411	

3. 当事業年度中に辞任した会社役員または解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

4. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としています。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 小泉淑子は太平洋セメント(株)の社外取締役および日本工営(株)の社外監査役です。監査役 武田仁は日本航空電子工業(株)の社外監査役です。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	細 田 衛 士	2019年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席しました。同氏は、環境経済学の研究者として、また、環境省中央審議会などの委員として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取 締 役	小 泉 淑 子	2019年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	小 林 英 文	2019年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、2019年度に開催された監査役会16回の全てに出席しました。同氏は、(株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員およびみずほ証券(株)常務取締役兼常務執行役員として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	武 田 仁	2019年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、2019年度に開催された監査役会16回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	江 川 茂	2019年度に開催された取締役会のうち、2019年6月25日の就任後に開催された取締役会11回のうち、10回に出席しました。また、2019年度に開催された監査役会のうち、2019年6月25日の就任後に開催された監査役会11回のうち10回に出席しました。同氏は、藤田観光(株)常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	57百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けています。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対し、社債発行に関するコンフォートレター作成およびITガバナンスに関する指導・助言への対価として、8百万円を支払っています。また、当社の子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会社の体制および方針

1. 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を定めています。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、大規模買付といいます）を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者（以下、大規模買付者といいます）と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方にに基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付者に対し、次の情報（以下、大規模買付情報といいます）を他の株主および取締役会に提供することを求めます。

- ① 大規模買付の目的および内容
- ② 買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け
- ③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2. 内部統制システムの状況

当社および当社グループ各社は、「DOWAグループの価値観と行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると考えられます。こうしたなかで、当社は、2006年10月1日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社と当社グループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

さらに、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社および当社グループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1) 取締役に関する事項

①取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、「DOWAグループの価値観と行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款および社会規範の遵守を徹底する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を当社および当社グループ各社において整備し運用する。

当社および当社グループ各社は、反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

当社は、DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、当社および当社グループ各社における不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、情報システム管理規程や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書およびその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、当社および当社グループ各社の重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、当社グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月1回の経営執行会議で、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社の活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、当社および当社グループ各社の内部監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により当社および当社グループ各社における権限と責任を明確にする。

当社および当社グループ各社の経営上の決定事項については、重要度に応じて、当社または当社グループ各社の取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、とくに重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、当社の取締役会に付議する。

当社は、執行役員任命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

また、当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

当社の取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、情報システム管理規程などの主要社規の体系と規定項目を当社および当社グループ各社で共通化し、各職位にある者の責任、権限、(決裁)手続きを明確にする。

当社グループ各社が、重要な事項を決定するときには、社内手続きだけでなく、事業会社においては当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社においては親会社である事業会社（とくに重要な事項については当社とも）と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会議に毎月報告する。

当社は、当社、事業会社および事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、ならびに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

さらに、DOWAネットによる情報の共有化、当社および当社グループ各社の役員・社員が参加する研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社員を配置する。
- ②前号の社員の取締役からの独立性に関する事項およびその社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任および人事考課などについて、監査役の意見を尊重する。
- ③取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、稟議書の回付およびトップミーティングなどによる当社および当社グループ各社の取締役との意見交換などを実施する。
当社および当社グループ各社の取締役および社員は、会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、監査役に対してすみやかに適切な報告を行う。また、当社は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施した場合は、その実施状況および結果を監査役に対して報告する。
- ④監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社および当社グループ各社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。
- ⑤監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項
定常的な監査に関する費用については、監査役の要求額を尊重のうえ予算化する。また、監査の過程で費用が必要となったときは、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用を支払う。
- ⑥その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査部門や会計監査人との意見交換、取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、当社および当社グループ各社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

3. 内部統制システムにおける運用状況の概要

- (1) コンプライアンス体制・リスク管理体制に関する運用状況
当社は、当社および当社グループ各社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育および定期的な情報配信などによる説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社の内部通報制度である「DOWA相談デスク」についても、当社および当社グループ各社の従業員に対して周知を継続しております。

リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合の被害を極小化することを目的として、震災対策規程やヘッジ規則などを制定しております。特に重要な事項については、リスクの把握と回避のために、企画・広報部門や総務・法務部門、経理・財務部門、環境・安全部門など関係各所が集まり会議を開き、協議を行い対策の検討をしたうえ、必要に応じ取締役会に報告をしております。

(2) 効率的職務執行体制に関する運用状況

当社は、執行役員制度を導入しており、経営執行会議を月1回開催し、業務執行について、機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況などを監督し、活発な意見交換がなされております。さらに、昨年に引き続き、取締役および監査役全員を対象としてアンケート（第三者機関を交えた自己評価）を行い、その結果を踏まえ取締役会で実効性についての分析・評価を行いました。この結果、取締役会の構成・運営・付議事項などを含む実効性は十分に確保されていることが確認されました。加えて、社外取締役および監査役は、定期的な会合として意見交換会を実施し、その連携を確保しております。

また、取締役会議事録や稟議書およびその他の書類についても、取締役会規程や情報システム管理規程、文書規則などの社規に従い、記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(3) グループ内部統制に関する運用状況

当社は、職務権限規程に基づき、当社グループ各社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項などを明確にし、その執行状況の監督と当社グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行い、その体制整備と運用を推進しております。

監査役による監査、法務監査、労務監査、環境・安全監査などによって当社グループ各社の内部監査を実施することにより、当社グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。

当社グループ各社の内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

(4) 監査役の監査体制に関する運用状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は16回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員および当社各部門長ならびに会計監査人と定期的に会合・ヒアリングを実施し、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っております。

(注) 本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以上

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	242,143	I 流動負債	156,786
現金及び預金	31,730	支払手形及び買掛金	34,480
受取手形及び売掛金	75,130	短期借入金	40,105
商品及び製品	29,416	コマーシャル・ペーパー	24,000
仕掛品	5,679	未払法人税等	6,224
原材料及び貯蔵品	80,207	未払消費税等	3,425
その他	20,330	賞与引当金	3,945
貸倒引当金	△ 352	役員賞与引当金	191
		その他	44,413
II 固定資産	270,352	II 固定負債	97,467
有形固定資産	153,336	社 債	20,000
建物及び構築物	57,021	長期借入金	49,981
機械装置及び運搬具	42,744	繰延税金負債	2,158
土地	27,883	役員退職慰労引当金	730
建設仮勘定	21,688	その他の引当金	377
その他	3,999	退職給付に係る負債	18,548
無形固定資産	7,502	その他	5,673
のれん	4,037		
その他	3,464	負債合計	254,254
投資その他の資産	109,513	(純資産の部)	
投資有価証券	65,031	I 株主資本	241,582
長期貸付金	33,628	資本金	36,437
繰延税金資産	6,883	資本剰余金	25,928
その他	4,070	利益剰余金	184,927
貸倒引当金	△ 100	自己株式	△ 5,711
		II その他の包括利益累計額	6,464
		その他有価証券評価差額金	5,226
		繰延ヘッジ損益	2,285
		為替換算調整勘定	△ 875
		退職給付に係る調整累計額	△ 172
		III 非支配株主持分	10,194
		純資産合計	258,241
資 産 合 計	512,495	負債及び純資産合計	512,495

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	485,130
売上原価	421,630
売上総利益	63,499
販売費及び一般管理費	37,544
営業利益	25,955
営業外収益	7,181
受取利息及び配当金	2,752
持分法による投資利益	605
受取手数料	838
受取ロイヤリティー	790
有償サンプル代収入	1,243
その他	951
営業外費用	4,139
支払利息	1,323
為替差損	986
その他	1,829
経常利益	28,996
特別利益	2,039
投資有価証券売却益	1,554
受取保険金	235
固定資産売却益	131
その他	117
特別損失	2,274
減損損失	1,181
固定資産除却損	816
災害による損失	107
その他	168
税金等調整前当期純利益	28,762
法人税、住民税及び事業税	9,857
法人税等調整額	223
当期純利益	18,680
非支配株主に帰属する当期純利益	1,284
親会社株主に帰属する当期純利益	17,395

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	36,437	26,044	173,624	△ 5,710		230,395
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	△ 5,409	-		△ 5,409
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	17,395	-		17,395
自己株式の取得	-	-	-	△ 1		△ 1
連結範囲の変動	-	-	△ 683	-		△ 683
支配継続子会社に対する持分変動	-	△ 115	-	-		△ 115
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-		-
当期変動額合計	-	△ 115	11,303	△ 1		11,186
当期末残高	36,437	25,928	184,927	△ 5,711		241,582

項 目	その他の包括利益累計額					その他の包括利益累計額合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	9,992	△ 2,787	△ 27	△ 360		6,818
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-		-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-		-
自己株式の取得	-	-	-	-		-
連結範囲の変動	-	-	-	-		-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 4,766	5,072	△ 848	187		△ 353
当期変動額合計	△ 4,766	5,072	△ 848	187		△ 353
当期末残高	5,226	2,285	△ 875	△ 172		6,464

項 目	非 支 配 株主持分	純資産合計
当期首残高	8,944	246,158
当期変動額		
剰余金の配当	-	△ 5,409
親会社株主に帰属する当期純利益	-	17,395
自己株式の取得	-	△ 1
連結範囲の変動	-	△ 683
支配継続子会社に対する持分変動	-	△ 115
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	1,249	896
当期変動額合計	1,249	12,082
当期末残高	10,194	258,241

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	161,585	I 流動負債	121,099
現金及び預金	17,133	買掛金	1
受取手形	1,818	短期借入金	85,773
売掛金	827	コマーシャル・ペーパー	24,000
前払費用	115	1年内返済予定の長期借入金	5,653
短期貸付金	118,347	未払金	1,133
1年内回収予定の長期貸付金	20,000	未払費用	472
未収入金	3,555	未払法人税等	3,043
立替金	37	未払消費税等	86
その他	161	前受金	6
貸倒引当金	△ 412	預り金	48
		前受収益	0
II 固定資産	112,525	リース債務	0
有形固定資産	13,043	賞与引当金	805
建物	1,652	役員賞与引当金	73
構築物	2,884		
機械装置	780	II 固定負債	38,255
車両運搬具	3	社債	20,000
工具器具備品	323	長期借入金	11,653
土地	7,314	退職給付引当金	5,758
建設仮勘定	86	債務保証損失引当金	779
		リース債務	2
無形固定資産	663	長期預り金	59
ソフトウェア	658	その他	3
その他	4		
		負債合計	159,354
投資その他の資産	98,818	(純資産の部)	
投資有価証券	12,723	I 株主資本	112,247
関係会社株式・出資金	83,618	資本金	36,437
長期前払費用	42	資本剰余金	26,362
繰延税金資産	1,758	資本準備金	9,110
その他	737	その他資本剰余金	17,252
貸倒引当金	△ 62	利益剰余金	52,538
		その他利益剰余金	52,538
		別途積立金	15,081
		繰越利益剰余金	37,456
		自己株式	△ 3,090
		II 評価・換算差額等	2,508
		その他有価証券評価差額金	2,508
		純資産合計	114,756
資産合計	274,111	負債及び純資産合計	274,111

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	14,795
売上原価	1,037
売上総利益	13,757
販売費及び一般管理費	7,240
営業利益	6,516
営業外収益	1,720
受取利息及び配当金	1,184
貸倒引当金戻入額	6
受取賃貸料	156
その他	374
営業外費用	2,282
支払利息	355
社債利息	34
貸倒引当金繰入額	286
債務保証損失引当金繰入額	779
休廃止鉱山管理費	605
その他	221
経常利益	5,954
特別利益	1,608
投資有価証券売却益	1,544
固定資産売却益	13
その他	50
特別損失	83
災害損失	70
固定資産除却損	9
減損損失	3
税引前当期純利益	7,479
法人税、住民税及び事業税	626
法人税等調整額	45
当期純利益	6,807

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

項 目	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	36,437	9,110	17,252	26,362
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	36,437	9,110	17,252	26,362

項 目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,081	36,058	51,139	△ 3,089	110,850
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 5,409	△ 5,409	-	△ 5,409
当期純利益	-	6,807	6,807	-	6,807
自己株式の取得	-	-	-	△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,398	1,398	△ 1	1,397
当期末残高	15,081	37,456	52,538	△ 3,090	112,247

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,602	6,602	117,452
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 5,409
当期純利益	-	-	6,807
自己株式の取得	-	-	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 4,093	△ 4,093	△ 4,093
当期変動額合計	△ 4,093	△ 4,093	△ 2,695
当期末残高	2,508	2,508	114,756

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の計算書類 監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年6月5日

DOWAホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	雪	竹	克	也	㊟
常勤監査役	小	林	英	文	㊟
監査役	武	田		仁	㊟
監査役	江	川		茂	㊟

(注) 常勤監査役小林英文、監査役武田仁および監査役江川茂は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

<× 毛>

<× 毛>

新型コロナウイルス感染拡大防止措置について（ご案内）

株主総会会場におきまして、係員のマスク着用、入場時のアルコール消毒や検温などの新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講じることがございますのでご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、定時株主総会終了後に開催してございました**株主懇談会、お土産などの配布**、各事業への取り組みなどについてのパネル展示および各種製品の展示を**取りやめとさせていただきます**。予めご了承くださいませようよろしくお願い申し上げます。

会場ご案内図

開催会場

ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」

東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 03-3943-1111（代表）



交通のご案内

JR山手線目白駅より

JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、都バス新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅より

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分

- ① 冠木門（庭園入口）：江戸川橋を渡り、神田川沿い遊歩道を直進約500m
- ② 正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下南交差点を左折。坂道を道なりに上り、約500m